
「海の生き物を守る会」メールマガジン No. 66 2010.10.1 (金)

うみひろも

Association for Protection of Marine Communities (AMCo)

Homepage : <http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html>

「今日の海の生き物 ハサミシャコエビ *Laomedia astacina*



甲殻類十脚目ハサミシャコエビ科で一属一種。本州福島県以南、沖縄までの温帯・亜熱帯域や中国沿海の内湾の礫が多い泥干潟に棲む。全長は5cmくらいになる。アナジャコに似た巣穴を掘るが、アナジャコよりはやや浅い。入り口の周りに小さな塚をつくる。第1胸脚は左右共に完全な鉤状を呈し、毛が生えている。左右相称。泥の中の有機物残渣や底生の珪藻などを主な食物とする。全国的に河口干潟が河岸の整備や港湾建設などによって埋め立てられたりして減少しているため、この種も各地で見られなくなっている。希少種。

(和歌山県和歌浦にて

向井 宏撮影)

目次 「今月の海の生き物」ハサミシャコエビ

1. 海の生き物とその生息環境に関するニュース
2. 海の生き物を守る会の現在の活動と予定
3. 海の生き物に関する運動・行事・他の団体の情報
4. 事務局便り
5. 編集後記

1. 海の生き物とその生息環境に関するニュース

【国際】

●急速に進む海の酸性化 2030 年にもサンゴや貝に影響か？

大気中の二酸化炭素 CO₂ の濃度が上昇を続けている。そのために、海に CO₂ がとけ込む量も増加し、海水の酸性化が進んでいることを、生物多様性条約 CBD 事務局が報告した。報告書によると、過去 2000 万年間の変動よりも、過去 250 年間は 100 倍も速いスピードで酸性化が進んでいるという。このままでは 2100 年には、pH が 0.4~0.45 ほど低下すると予測されており、場所によっては 2030 年頃から海の生態系に影響が顕著に出る可能性があると考えられている。酸性化が進むとサンゴや貝のような生物は骨格や殻をつくるのが難しくなり、生態系に大きな変化が起こると思われる。来月名古屋で開かれる CBD の COP10 で採択される決議案に酸性化防止のために CO₂ の排出削減を各国に求めるよう盛り込む予定である。

【全国】

●猛暑は海にも 8月の海面水温は過去最高

2010年は猛暑の夏だったが、海でもその影響は大きかった。8月の日本周辺海域の平均海面水温は、平年を1.2℃も上回り、人工衛星を利用したリモートセンシングを使って統計を取り始めた1985年以降で最高を記録した。気象庁の報告によると、日本付近が太平洋高気圧に広く覆われたため、広範囲で表面水温が高くなったという。しかし、何故そうなったかについては何の説明もない。

今年はサンマが不漁であったが、その原因は冷たい海水を好むサンマが日本周辺に近寄れない状態が続いたことという。ようやくサンマが例年のように獲れ始めた。また、台風も高水温のために勢力を維持したまま北上し、上陸する可能性があるので注意が必要であるという。最近の各地の豪雨と干ばつもこの高水温の影響だろうか。

●エチゼンクラゲ 今年は現れず

昨年、大量発生して日本海のみならず遠く太平洋側にまで漁業被害をもたらしたエチゼンクラゲが今年は現在までほとんど出現していない。これまで島根県沖と対馬海峡で10匹程度が見られただけで、水産総合研究センターでは、「来遊状況から判断する限りでは、今年は大量発生の可能性は低い」と予測している。猛暑と関係あるかどうか原因ははっきりしないが、発生の年変動がかなり激しい。それは原因の特定のヒントになるかもしれない。

●懲役1年 不当判決 クジラ肉裁判で「知る権利」を認めず

日本の南極洋調査捕鯨船で、クジラ肉の横流し・山分けが行われていることを、元船員の内部告発に基づいて宅配便を確保し、横流しの証拠として検察庁に提出した環境保護団体グリーンピース・ジャパンの佐藤潤一さんと鈴木徹さんが、検察から逆に窃盗の疑いで逮捕された事件に対する青森地裁の判決が出た。小川賢司裁判長は、二人の「知る権利」を守るための人権を裁くのではなく、横流しの犯罪を裁くべきと言う主張を退け、検察の言うとおりの窃盗の罪で二人に懲役1年執行猶予3年の判決を下した。日本の司法が検察の起訴を99.9%有罪として認めるという現実から、検察と裁判所が結託して国策としての調査捕鯨を守り抜くという姿勢を見せつけた判決だった。日本の司法の腐敗と墮落はもはやどうしようもない。

●太平洋クロマグロの親魚量が減少を続ける

10月7日から福岡市で「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）」が開かれるが、それに先だって同国際科学委員会は、中西部太平洋のクロマグロの産卵親魚の数が1990年代以降、一貫して減少を続けていることを報告書にまとめた。同時に、漁獲は若い年齢の魚を中心に増加していることも明らかにした。科学委員会では、クロマグロ漁船の数や操業日数、漁具の数などを減らすように、加盟国に勧告した。

中西部太平洋のクロマグロは、日本が最も多くを漁獲しており、WCPFCでは厳しくその責任と対応を問われることになる。

●「海洋保護区」導入へ 環境省

来月、名古屋で開催される生物多様性条約（CBD）の第10回締約国会議（COP10）に向けて、環境省がこれまでの「生物多様性保全国家戦略」の改訂版「生物多様性保全戦略」を発表し、海関係では初めて国内に「海洋保護区」を導入する方針を明らかにした。わが国にはこれまでも「水産資源保護法」「自然公園法」などで水産資源や自然景観を守るための保護海域はあるが、生態系全体や生物多様性を守る仕組みとしての「海洋保護区」と呼

べるものは無かった。その点で、世界から日本政府の海の自然保護への取り組みが遅れていることを指摘し、対策を急ぐように勧告がなされてきていた。日本が COP10 を主催することから、これまでのようなおざなりな態度は許されず、環境省もようやく本腰を入れ始めたようだ。環境省の定義では、海洋保護区は「海の持続的な利用を目的に、管理や規制を行う海域」としている。これまでの国立公園の原生保全地区指定が風景保全であったのに対して、今後の海洋保護区設置が開発を防ぎ、生態系全体を守る枠組みになることが期待される。

【東北】

●アブラツノザメの軟骨に抗ガン効果

青森県は全国で最も多いアブラツノザメの漁獲量（約 1500 トン、八戸地方では刺身で食べる）を誇っているが、弘前大学では、青森市の田向商店が開発したアブラツノザメの軟骨サプリメントを用いて、抗腫瘍効果の実験を行った結果、がんなどの腫瘍を抑制する抗腫瘍効果があることが分かったと発表した。アブラツノザメの医学的有用性の研究は、青森県中小企業団体中央会や青森県などの協力・助成を得て行われてきた。現在日本で商品化されているサメ軟骨のサプリメントは主としてヨシキリザメを使っているが、アブラツノザメは代替え資源としての可能性を期待されている。しかし、サプリメントの使用が一般化したことなどから、サメ類の乱獲にさらに拍車がかかる可能性も高い。医学者は資源の枯渇、サメの絶滅までを見通した研究が必要なのではないだろうか。

●いわきで「鳴き砂」本格調査開始 浜辺の環境変化比較へ

良い環境の砂浜の指標となる「鳴き砂」の調査が、福島県いわき市で「いわき鳴き砂を守る会」の手で始まった。調査した浜はいわき市の 16 の浜で、計 50 ヶ所の地点で砂のサンプルを採集し、鳴り具合を調べた。鳴り方は 5 段階で評価し、その他に砂の形やきめ細かさなども調べる。10 年前にも同様な調査が行われており、今回の結果からこの十年間の各浜の環境変化が読み取れると期待されている。調査は年内に報告書としてまとめられる予定。また、鳴ることが確認された砂は、福島高専の協力で音の周波数特性を記録したり、砂の汚れ具合を洗浄水の科学的酸素要求量（COD）などを指標に測定される。これまでのところ、やはり砂の鳴り具合には 10 年間の変化が見られるという。

●温暖化？シラス漁場に異変北限・福島で豊漁千トン

福島県沿岸でシラスの豊漁が続いている。シラス漁は福島県が北限とされているが、ここ数年の気温や水温の温暖化にともない、漁獲量が増加を続けている。2007 年の水揚げは過去最高で、8 月末時点で 572 トンであったが、今年は同時期にすでに 1000 トンを突破している。ほぼ近接した海域でシラス漁をしている茨城県も今年は豊漁だが、全国でも有数

のシラス産地の静岡県や愛知県では漁獲量が低迷している。原因は不明だが、海水温の上昇と関係づける専門家が多い。そうだとかならずしも喜ぶべきことではなさそうだ。

【関東】

●三番瀬再生会議 県が見直し 住民排除か

千葉県の市川市と船橋市にまたがる浅海域である三番瀬の自然再生を話し合う「三番瀬再生会議」が、森田健作知事が初めて出席する中で開かれ、千葉県の担当者は「再生事業の新たな推進体制を次回の会合で示す」と述べた。「三番瀬再生会議」は、堂本暁子知事の時代に公募した市民を含めて学識経験者や地元住民らで組織され、会合は公開で行われている。近年は、自然再生と称して人工干潟造成を推進する県側と人工干潟でなく本物の自然を再生すべきと言う住民の意見が対立していた。また、三番瀬をラムサール条約登録湿地に指定する案について、三番瀬全体を指定すべきであるとの主張に対して、人工干潟を造成したい市川市が反対し、船橋側を切り離して登録する方向で議論が進んでいた。

今回の千葉県の再生会議見直しの理由には、行政改革の一環として「審議会の見直しを進めている」という説明があったが、人工干潟造成を進めたい県の意向に賛成しない委員を排除しようという意図が透けて見える。委員からは「住民参加と公開の議論で再生事業を検証するという基本的理念は今後も引き継いで欲しい」との意見が多数出された。千葉県が住民の意見を聞く姿勢を持ち続けられるかどうか注目される。再生会議は12月末に最後の会合を開く予定で、その席で今後の方針が県から示されることになっている。

【東海】

●長良川河口堰の開放を 市民団体が質問状

全国的な反対運動が繰り広げられた長良川河口堰が建設運用されてから15年が経過した。その間、アユの漁獲量が減少するなど生態系の悪化が見られるが、当初の建設目的の一つであった工業用水がこれまで一滴も使われていないなど、建設の是非はまだ決着が着いていない。前原誠司前国交相も「水質汚染やヘドロが溜まっている」などの環境問題があることを指摘している。これらの問題について、国土交通省中部地方整備局長あてに愛知・岐阜県の環境団体でつくる「市民による豊かな海づくり大会実行委員会」が公開質問状を提出し、ゲートの開放を求めた。

●伊勢湾の生物の多様さと環境の変化を展示 海の博物館

来月、名古屋で開かれる生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に併せて、三重県鳥羽市浦村町の海の博物館で、かつての豊かな伊勢湾から今日までの変化を表した展示が行われている。伊勢湾は浅い砂地の海で、50年ほど前には広大な干潟やアマモ場があったが、多くが埋め立てられ消失した。その結果、多くの生き物が失われた。展示では漁業者からの聞き取りや水温、塩分などの環境の変化、漁獲量の変化などを紹介している。また、伊

勢湾に生息する 110 種の魚を、レプリカを用いて紹介している。現在 1300 世帯ある漁業経営体は、かつての 3 分の 1。そのうち 900 世帯がアサリなどの採貝に携わっているように漁業の内容もすっかり様変わりしたことなども理解できる。

【北陸】

●高水温で原発が出力低下

新潟県柏崎市の東京電力刈羽原発の所長が、定例記者会見で猛暑による海水温の上昇で原子炉の定格熱出力が低下し、発電量が減少するおそれがあると発表した。海水温が上昇すると海水で冷却する復水器の能力が落ちて、発電効率が低下する。安全面での影響はないと述べた。所長によると刈羽原発で使う冷却用海水の水温は最高 29℃を想定しているが、今年は 30℃を超える日があり、最高 32℃を記録している。

猛暑の原因は温暖化ガスの濃度上昇による地球温暖化が原因と考えられるが、海水温を上昇させているのは原子力発電などの温排水も大きい原因である。自らの排水で自らの発電能力を低下させる原発の矛盾はこれからも増え続けるだろう。原発が温暖化ガス削減に有効だというウソを早く知らしめる必要がある。

●ブリ幼魚、今秋から捕らず 富山湾ぶり資源協議会が活動開始

富山県氷見市の氷見水産センターで、「富山湾ぶり資源協議会 in 氷見」の設立総会が開かれ、氷見市や七尾市の定置網業者らが出席し、今秋からぶりの幼魚などが定置網に混獲した場合は、海に逃がすよう申し合わせた。ぶり漁の最盛期である昨年 12 月から今年 1 月までのぶりの漁獲量は 31.7 トンで、平年のわずか 10 分の 1。過去 10 年で最低の記録であった。このため、ぶりの定置網業者を中心に危機感が強まり、協議会の設置で環境への配慮を強調するようになったが、同時にブリの漁獲量を増やしている巻き網漁業者への警告の意味もあるのだろう。

【近畿】

●由良川河口の砂洲 舞鶴側張り出しの謎

京都府の舞鶴市と宮津市の境に流れる由良川の河口で、砂洲が舞鶴側だけに張り出して河口をふさぐ格好になっている。海に流れる流出口は宮津市側に偏っているため、宮津市は舞鶴側に張り出した砂洲の撤去を求めている。一方、舞鶴市では「砂洲が海水の逆流を防ぐため、水道の取水に都合が良いという理由で宮津市の要請を断ってきた。由良川の河口はもともと両側から砂洲がほぼ均等にせり出し、河口中央に流出口が開いていたが、2004 年の台風時の増水で砂洲は一度すべて流失し、その後舞鶴側にのみ砂洲が形成されたようだ。宮津市は増水時の河岸浸食を懸念して国に砂の撤去などを申し入れた。これに対して

国交相福知山河川事務所では、なぜ舞鶴側にだけ砂がたまるかなどの調査に乗り出した。河口はもともと川から流れてきた砂がたまるところで、その形態も地形と水の流量や流れる砂の量・質などによって自由に変わるものだ。その本来の性質を理解して河口の管理をするべきで、砂がたまったら困るとか河岸が浸食したら困るとかで、コンクリートで固める発想がこれまでの河川管理だった。しかし、いまその考え方が問われている。河川は変化するものという考えに立って河口の自然環境を保全しながら利用することが求められている。コンクリートで固められた河口域は生物多様性を失い、生産力を失い、そして水の循環を阻害し、結局は高いお金を使って人類の生存を損なう結果となるだろう。

●アラレタマキビも暑さに「つま先立ち」

和歌山県でも今年は9月になっても暑い日が続いた。海岸の岩礁に生息する巻貝の一種アラレタマキビが岩の表面の暑さから逃れるため、「つま先立ち」になっているのが観察された。さらに他の貝の上に肩車のように積み重なって暑さを避けようとする様子も観察されている。今年は海に棲む生き物にも猛暑の影響が現れた年と言えるようだ。

●8月は海中も「猛暑」 平均水温も0.5℃高め

和歌山県串本町沖の水深数十 cm で県水産試験場が定期的に調べている定置水温は、今年8月の平均水温が29.03℃を示し、過去5年間でもっとも高かった。最高水温は30.2℃と飛び抜けて高くはなかったが、平均水温は平均より0.5℃も高かった。

●オヨギイソギンチャクが大量発生 串本の海水浴場

和歌山県串本町の橋杭海水浴場付近の海で、水中を泳いで移動する性質のあるオヨギイソギンチャクが大量に発生しているのが発見された。オヨギイソギンチャクは、内湾のアマモ場などに多く生息するイソギンチャクの一種だが、一般のイソギンチャクと異なり、付着力は弱く簡単に泳ぎ出すのが特徴だ。ちぎれた触手一本からでも再生することが可能なクローン生物なので、大量発生がしばしば起こることが知られている。しかし、外洋域になる串本でオヨギイソギンチャクが大量発生するのは初めてのことで串本海中公園センターは驚いている。しかし、刺胞の力は弱く刺されてもほとんど感じない程度。とくに被害が発生しているわけではない。同センターでは、オヨギイソギンチャクの飼育展示を始めた。

●イルカ20頭を捕獲 太地で追い込み漁開始 いけす網切断も

映画「ザ・コーヴ」などで告発された太地町のイルカ追い込み漁が今年も始まった。和歌山県太地町漁協の太地いさな組合が、バンドウイルカ約20頭を畠尻湾湾内に追い込み捕獲した。捕獲したイルカは水族館等に販売する予定で、売れなかったイルカはのちに放流するという。小型鯨類の追い込み漁は来春まで解禁される。

畠尻湾の奥のいけす網で飼われているバンドウイルカを逃がす目的で、イルカ保護団体の男性が約10ヶ所のいけすの網を切断したとホームページ上で表明した。太地いさな組合では網が切られていることを確認したが、イルカの逃げ出しはなかったという。

●スナメリ、大阪湾で繁殖か 南東部で多数発見

生息数の減少が激しいと絶滅も心配されている世界で最も小型のクジラ「スナメリ」の生息調査が大阪湾で行われた。調査したのは大阪コミュニケーションアート専門学校の近藤茂則教員ら。大阪湾を横断するフェリーからの目視調査で、2005年10月～07年1月に72頭のスナメリを確認。一方、大阪府の海洋調査船の記録からは、04年4月～07年12月に約65頭が発見されていることが分かった。目撃の海域は関西空港より南の大阪府泉南市から岬町にかけての沖合であった。目撃数の多さから、おそらく大阪湾の南部で繁殖も行われているのではないかと推察されている。ただ、目視観測を行った日数をはっきりしないので、この目撃数が多いかどうかの判断はできない。目視日数が多ければ、この程度の目撃数からでは、高密度で生息しているとは言えそうもない。

【中四国】

●大規模なサンゴの白化現象 愛南

愛媛県愛南町須ノ川沖で、大規模なサンゴの白化現象が起きていることが見つかった。同所ではミドリイシの仲間のサンゴが多く生息していることで知られるが、黒潮生物研究所の主任研究員の話によると、「今年の足摺宇和海国立公園の中ではサンゴの白化現象が各地で確認されているが、須ノ川沖は特にヒドイ。白化率は80%を超えており、過去最悪のケースだ」とのこと。今のところ白化したサンゴは死んではいないようだが、今後水温が低下した後、褐虫藻がサンゴに帰ってくるかどうかでその後のサンゴの死亡率が大きく変わってくる。現地ではダイバーたちが心配しながら様子を見守っている。

●猛暑が原因？ 各地の海岸でタコクラゲ発見

タコクラゲは温暖な海域に生息する傘の大きさが10cmくらいで、8本の足のような口腕がある姿がタコに似ていることから名前が付けられている。今年は水温の上昇からか、各地でタコクラゲの発見が相次いでいる。鳥取県岩美町田後の城原海岸で大量に見つかった。山陰海岸学習館では、水槽に飼育して展示している。一方、愛媛県愛南町御荘湾でもタコクラゲが多数発見されている。ここでは毎年のように現れるが、今年はとくに出現時期が早く、水温上昇と関係があるのではないかと憶測されている。

●瀬戸内海でアサリ幼生が激減

広島県では有数のアサリの産地である廿日市市大野地域などの瀬戸内海では、昨年から急激にアサリの幼生の密度が減少していることが瀬戸内海区水産研究所の浜口昌巳さんたち

の調査で判明した。同研究所では 2002 年からアサリの産卵時期の 5～11 月に浮遊幼生の調査を行ってきたが、昨年アサリの幼生が 85% も減少したことが分かった。そして今年もこれまでの調査で昨年よりさらに減少しているらしいことが分かってきた。原因はいくつか考えられているが、温暖化による海水温の上昇に加え、今夏の少雨で餌不足になった可能性があると考えられるが、来年以降のアサリ漁獲量の減少が心配されている。

●上関原発工事妨害禁止仮処分で 祝島住民らの抗告棄却

上関原発建設で海面埋め立てを行おうとしている中国電力は、上関町祝島の市民団体「上関原発を建てさせない祝島島民の会」などを訴えて工事の妨害を禁止する仮処分を得たが、祝島島民らはこの仮処分を不服として保全抗告を申し立てていた。しかし、広島高裁はこの抗告を棄却した。棄却の理由として中国電力側の主張「県が許可した公有水面埋立については妨害の排除や予防請求権があるとし、反対派の行為は正当な権利行使とは言えない」を認めた。一方、住民側が主張した「埋立海域での自由漁業、許可漁業、船舶の進入を禁止する妨害禁止請求は認められない」に対しては、それらの禁止は受任すべき範囲内だとした。島民の会の山戸貞夫代表は「漁業者の生活を知ろうとしない決定だ。反対運動は続けていく」と話している。以下の祝島のおじいちゃんの言葉と比べて、広島高裁の裁判官の決定はいかに人間的にレベルが低いかがよく分かるのではないだろうか。

『わしらは中電の作業員を憎んでいないんよ。むしろ同情してるし、可哀想だと思ってる。彼らは家族もあるし命令されてるだけだから。でもね、どんなことがあってもわしらは金で海をうる事はできんのんよ。1000 年以上も島を守り続けてきた先祖や、これからの子に申し訳がたたんけ』

●「上関原発計画の凍結を」 社民・福島党首、中国電力に申し入れ

社民党の福島瑞穂党首は、28 年間も上関原発に反対を続けている上関町祝島を訪れ、島民と話し合いを行った後、広島中国電力本社を訪れ、中国電力の上関原発建設計画を凍結することなどを文書で申し入れた。とくに福島党首は祝島の島民の合意が得られていない点を重視し、島根原発で 1000 ヶ所を超える点検不備問題がある中で、建設を強行するのは許されないと述べた。中国電力は和森執行委員が対応に出て、島民との話し合いに最大限努力したいと回答した。島民を訴訟で脅しつけながら、島民との話し合いに努力するとは、白々しいとしか言いようがない。

●徳島県海域でもサンゴの白化

徳島県の海洋自然博物館マリンジヤムの調査によると、徳島県南部の海域でも高水温が続き、海陽町の竹ヶ島海中公園のサンゴの約 2 割に白化現象が起きていることが分かった。9 月に入っても水温が低下する兆しが見えず、このままでは多くのサンゴが死滅する恐れ

がある。現在は浅瀬に生息するほとんどのエダミドリイシ、カワラサンゴなどのサンゴが白化しているという。褐虫藻から栄養分をもらって生きているサンゴは、白化が2週間以上続くと餓死する。今年、県南の海水温は例年よりやや高めで推移しており、サンゴの生息地に近い竹ヶ島港の8月の平均水温は29.9℃で昨年より0.4℃高かった。9月は20日までは30.4℃で、昨年より1.7℃も上回っている。

●県職員がサンゴ保護でダイビング挑戦

徳島県の職員が、牟岐大島の入り江に生息するハマサンゴ「千年サンゴ」の保護のためにボランティアグループ「四国の右下☆RYUGU隊」を発足させた。会員は発足直後に29人。会員のほとんどがダイビング未経験のため、まずはダイビング資格を取得するなどしてオニヒトデ駆除活動などを行う予定。活動第一弾として大島入り江での体験ダイビングを行った。潜水技術を向上させた後に、千年サンゴの保護に取り組む地元ダイバーの活動に参加する。体験ダイビングでは、会員は水深12m以浅のポイントでインストラクターの指導を受けながら、サンゴや熱帯魚を観察した。初めて潜った県の幹部は「多くのサンゴや魚を間近で見ることができ、海の自然を満喫した。県南の貴重な観光資源を守れるよう、もっと技術を高めたい」と話していた。

●シュモクザメの大群現る

徳島県徳島市の沿岸で、8月下旬にシュモクザメの大群が出現した。体長は50~60cm程度で、幼魚と見られるが、100匹以上が集まって泳いでいるのが目撃されている。徳島県水産課では念のために用心するように釣り客らに注意を呼びかけた。シュモクザメは金槌のような頭を持ち、英語でハンマーヘッドシャークと呼ばれている。性格はどう猛とされるが、危害を加えない限り人を襲う可能性は低い。本来外洋域に生息する。徳島市の防波堤などに大群で現れることはこれまでなかった。2007年には福岡や静岡県沿岸で目撃され、海水浴客が避難する騒ぎもあった。猛暑の影響で水温が高めだったことと関係があるのではないかと見られている。

【九州】

●ハマシギ、チドリなどを観察 東与賀海岸

全国有数の野鳥飛来地として知られる佐賀県佐賀市の東与賀海岸で、9月26日野鳥観察会が開かれた。参加者は親子連れら約30人。シギ、チドリなどの渡り鳥類が越冬地への中継点として飛来している。参加者は望遠鏡や双眼鏡で覗きながら、あれがハマシギ、あれが

ダイゼンなどと確認しながら観察に励んだ。昨年は絶滅危惧種のクロツラヘラサギも観察されたが、今年は見られなかった。

●諫早開門調査に4億円の準備費 農水省概算要求

農水省は諫早干拓事業の潮受け堤防排水門を開門するための準備費として、4億円を2011年度予算の概算要求として盛り込むことを決めた。政府・与党の諫早湾干拓事業検討委員会で報告された。開門調査を実施する方向で準備を本格的に始めた。予算の内訳は、開門調査に反対している長崎県が、開門調査を行う条件としてあげている代替水源や塩害対策の調査費用など。農水省は来年5月に出る予定の環境アセスメントの中間報告に基づき、長崎県に開門調査計画を提示する予定。諫早干拓事業関連の概算要求では、その他に環境アセス費用1億円、有明海の特産魚介類環境調査費3億円、漁業振興技術開発費4億円も盛り込む予定。

●諫早開門調査 実施の判断は「アセス後」 新農相

第2次菅内閣で農水相になった鹿野道彦氏は、諫早干拓事業の潮受け堤防排水門開門調査を行うかどうかを問われて、「今やっている開門調査を行うべきかどうかの環境アセスメントに合わせて考え方を整理しなければならない」と述べ、来年5月に予定されているアセスメントの中間報告以降に判断をする考えを示した。山田前農相が開門調査に前向きな発言を繰り返していたのに比べると、やや慎重になっているようだ。諫早湾の生き物は今もなお息の根を止められつつある。一刻も早い開門が求められる。

●タイラギ漁 18年連続休漁

諫早干拓事業のもっともはっきりした影響と見られている諫早湾のタイラギ漁が1993年以来18年連続で休漁することになった。諫早市の小長井町漁協などが調査した結果、15cmより大きい成貝がほとんど見られなかったことによるもの。調査は5分間の潜水で50枚以上の成貝が見られないと漁はできないとされており、今年の最大13枚、平均3枚以下というタイラギの生息状況ではとても漁はできないと判断された。

●小笠原からアオウミガメ2頭 海草を求めて鹿児島へ

鹿児島県南さつま市笠沙町片浦の野間岬沖の定置網にアオウミガメが2頭混獲された。2頭とも小笠原で放流されたものと甲羅に付いていたタグによって確認された。日本ウミガメ協会の話によると、小笠原で産卵した後、餌場を求めて鹿児島県にやってきたらしい。タグの記録によると一頭は8月1日に父島で、もう一頭は8月13日に母島で放流された。父島からのウミガメは18日間、母島からは6日間で鹿児島までやって来たことになる。アオウミガメは海草を主に食べるが、小笠原諸島には餌となる海草があまりなく、産卵場所として小笠原諸島に上陸した後、餌場を求めて本州や沖縄の餌場を目指すと考えられる。

●座礁イルカを救出 奄美大島赤尾木

鹿児島県奄美大島龍郷村赤尾木の手広海岸にイルカが座礁しているのが見つかった。発見したサーファーや駆けつけた町役場職員、観光客ら約 30 人が協力してイルカを外洋へと帰した。イルカはスジイルカと思われる。体長は約 190cm 程度。夕方発見されたがサーファーの手で救出できず、翌朝 5 時半頃から役場職員やダイバー・サーファーらがブルーシートに海水を入れた中にイルカを入れ、トラックで港へ搬送し、船に乗せて外洋に放した。救出したダイビングガイドは「イルカが元気に泳いでいき、ほっとした」と話していた。

東南アジアなどでは海岸地方の多くでイルカやクジラ、ジュゴンなどの座礁の際にどのようにして救出するかというマニュアルが作られているところが多く、観光地にはレスキューマニュアルが写真入りで壁に掛かっていたりするが、残念ながら日本ではあまりそういうものが作られていない。なぜなのだろうか。動物保護に対する日本の後進性なのだろうか。

【沖縄】

●久米島で新種 51 種 国際調査団の成果

琉球大学は 2009 年 11 月に久米島で国際調査団による海洋生物合同調査をおこなったが、その中で、甲殻類や貝類、魚類など 51 種の新種を発見したと発表した。調査に参加したのは、国立台湾大学、シンガポール国立大学など 7 カ国の 17 の研究機関。50 人以上の研究者が久米島に 2 週間滞在し、潮間帯から水深 600m までの海洋生物を採集し、調べた。新種と確認したのは、ウミシダに共生するクモエビの一種や、夜行性の棘皮動物であるコアシウミシダ属の一種など。チームの代表の琉球大学助教の成瀬貫さんは「限られた場所でこれだけの新種が発見されたことは、他の地域でも多くの新種が発見されることを示唆している」と話している。

●「屋我地漁港海岸整備工事」は、わずかに残された自然海岸部分の護岸工事

沖縄島の西海岸で唯一ジュゴンの餌場が確認されている屋我地島では、漁港海岸整備工事がすでに行われ、海岸線を石積み護岸が取り巻く光景が続いている。その中で、漁港に向かって左側の古宇利大橋側に、かつての自然海岸の景観が残っている砂浜、済井出海岸がある（写真）。今回「屋我地島漁港海岸整備工事」として予定されている護岸工事の場所は、何と！その残された唯一の砂浜海岸を護岸するという。地元の環境保護団体「沖縄自然環境を守るネットワーク」では、この自然海岸を護岸工事から守るために、沖縄県議会に陳情書を提出した。以下にその内容を示す。



屋我地漁港&周辺海岸護岸工事（名護市）の中止等を求める要請（陳情）

名護市が事業者となっている第1種漁港（市町村管理）の屋我地漁港、及び、周辺海域における大規模な護岸工事（屋我地島済井出）が進行中であるところ、沖縄県は、事業者の名護市に対し、以下の事項を勧告していただきたい。

1. 昨日27日入札予定とされた「屋我地漁港海岸整備工事」の契約締結を「凍結」し、その工事で予定されている海岸か所の護岸工事計画や、今後の屋我地漁港建設工事等を中止すること。
2. 屋我地漁港の建設、及び、周辺海岸における大規模な護岸工事等による周辺自然環境に対する影響について、検証すること。

沖縄県としても、独自に、屋我地漁港の建設、及び、周辺海岸における大規模な護岸工事等による周辺自然環境に対する影響について、検証すること。

3. すでに工事済みか所（漁港・護岸等）について、今後どうするべきか（元に戻すべきか否かを含め）、検討すること

沖縄県としても、独自に、すでに工事済みか所について、今後どうするべきか、検討すること

その理由

周知のとおり、屋我地漁港及び護岸工事現場のある周辺海岸や周辺陸域は、（1）沖縄県指定の「自然環境の厳正な保護を図る区域」（「沿岸域における自然環境の保全に関する指針（沖縄島編）」）、（2）国（環境省）指定の「鳥獣保護区域」、（3）国（環境省）指定の「日本の重要湿地500」選定沿岸区域、（4）沖縄（日本）産ジュゴンの食跡（ジ

ユゴントレンチ)が確認(環境省調査等)されている海草藻場の直近沿岸海域等、に位置している。また、屋我地島済井出海岸等の景観は、特筆するべきものであった。

このような豊かな生物多様性のある自然環境保全(景観の保全を含め)が、今日の私たちに課せられた課題であるのに、屋我地漁港や周辺海岸に加えられた大規模な護岸工事は、このような時代の要請に逆行する、無謀な計画(工事)だと言わざるを得ないからである。とくに、27日入札予定とされた「屋我地漁港海岸整備工事」によって、残された唯一ともいってよい済井出海岸さえもが破壊されようとしているからである。

以上

2010年9月28日

沖縄自然環境を守るネットワーク主宰者：土田 武信

本要請についての連絡先：

〒903-0804 那覇市首里石嶺町2-228 沖縄自然環境を守るネットワーク気付

電話：098-894-3121 携帯：090-1870-1084

沖縄県議会議長 高嶺 善 伸 殿

●沖縄市議会議員選挙で泡瀬干潟を守る会 全員当選

9月12日投開票した沖縄市議会議員選挙で、泡瀬干潟を守る連絡会の関係者は全員当選した。泡瀬干潟を守る運動がさらに発展することを予感させる選挙であった。泡瀬干潟の開発は、那覇地裁の判決で経済的合理性の欠如を批判された東門市長が、前原前国交相と密室で一次工事の継続で合意し、スポーツ施設を中心にした開発案を提出し、国交相はゴーサインを出した。しかし、市民の意識は泡瀬干潟の開発そのものに反対に傾いている。沖縄市の埋立案を撤回させ、国の姿勢を追求する運動がさらに進むことを期待しよう。

当選した関係者は、泡瀬干潟を守る連絡会副代表池原秀明氏、同幹事桑江直哉氏。その他、泡瀬干潟裁判原告の高江洲義八氏、新垣萬徳氏、前宮美津子氏。なお、桑江直哉氏はトップ当選であった。

2、海の生き物を守る会 現在の活動と予定

●パタゴニア江坂店で「海の生き物を守る会」の活動を紹介中

アウトドア用品の専門店「パタゴニア」では、「ボイス・ユア・チョイス」という顧客参加型のイベントで環境保護団体への寄付を行っています。この度、パタゴニア江坂店で、

9月30日～10月28日に「海の生き物を守る会」の活動内容を紹介する展示が行われています。展示は二つの環境保護団体の紹介を同時に行っており、同店に来店しこの展示を見た人には投票券が与えられ、展示で紹介している団体のどれかに投票ができることになっています。パタゴニアでは、その投票結果に基づいて、紹介している環境保護団体に寄付を行うことになっています。大阪市内や関西圏にお住まいの方でアウトドア用品を買う予定がある方は、一度パタゴニア江坂店に行き、展示を見ていただくことをお勧めいたします。そして投票の際にはぜひ「海の生き物を守る会」に投票ください。また、11月11日には、同江坂店で、寄付金の贈呈とともに「海の生き物を守る会」の活動を紹介します。

3. 海の生き物に関する運動・行事・他の団体の情報

【関東】

●OWS 海のトークセッション 「辺境に棲む生き物たち」

ゲストスピーカー：長沼 毅（広島大学大学院生物圏科学研究科准教授）

低温、高温、高圧、乾燥、無酸素、高放射能など、どんな過酷な環境にも生命体は存在するという。海の辺境 — 高圧で光が全く届かない深海や、最も寒さが激しい南極など、過酷な環境に棲む生き物たちはどのようにして生きているのでしょうか。このセッションでは南極や北極などの極地、砂漠、深海、地底など、地球上のあらゆる辺境に棲む極限生物を調査し続けている長沼毅先生に、辺境の生き物たちの不思議やその魅力についてお話をうかがいます。

長沼 毅（ながぬま たけし）プロフィール

1961年、人類初の宇宙飛行の日に生まれる。生物学者。理学博士。海洋科学技術センター

（現・独立行政法人海洋研究開発機構）等を経て、94年より広島大学大学院生物圏科学研究科准教授。砂漠、南極、地底など、極限環境に生きる生物を探して地球を駆け巡る。著書に『深海生物学への招待』、『「地球外生命体の謎」を楽しむ本』など。

開催日時：10月14日（木）19：00～20：30（18：30受付開始）

開催場所：モンベルクラブ渋谷店 5F サロン

渋谷区宇田川町11番5号 モンベル渋谷ビル

TEL 03-5784-4005

[>>地図](#)

参加費：800円

定員：40名程度(最少催行10名)

お申し込み方法：電話(OWS事務局 03-5960-3545) またはこちらの[フォーム](#)よりお申し込み下

さい。残席わずかになりました。お申込はお早めに。

お申込み ▶▶▶

※キャンセルされる方はこちらから必ずご連絡ください。

●講演会「フジツボの不思議」

～フジツボってエビやカニと同じ仲間だったの？～

講師：倉谷うらら（くらたにうらら）氏

日時：平成22年11月3日（水・祝） 14：00～15：00

場所：葛西臨海水族園レクチャールーム

定員：小学生以上70名（小学生は保護者同伴）

料金：無料

応募方法：往復はがきに、催し名、参加者全員の氏名（ふりがな）、年齢、代表者の住所・氏名・電話番号を、返信面に代表者の住所・氏名を明記、下記までお申し込みください。

〒134-8587 東京都江戸川区臨海町6-2-3 葛西臨海水族園 「フジツボの不思議」係

締切：平成22年10月13日（水）（消印有効）

お問い合わせは、葛西臨海水族園教育普及係まで 03-3869-5152（代）

●「海藻おしば協会指導者養成講座」

シリーズ：第1回目（海藻および環境に関する勉強）

・日時：2010年11月27日（土）10:00～17:00

・場所：東京・赤坂・日本財団ビル2階第3・第4会議室（地図参照）

・対象：海藻おしば協会会員／一般（協会入会登録が必要です）

・参加料：¥3,500（テキスト・資料代など含む／お昼のお弁当代は当日徴収）

*海藻おしば協会会員登録費¥3,000（入会金・年会費・海の森基金など）

・特別講師：向井宏氏／京都大学フィールド科学教育研究センター特任教授／元北海道大学厚岸臨海実験所長／海の生きものを守る会代表／メールマガジン「うみひろも」発行・編集人

・講師：横浜康継／海藻おしば協会顧問

・講師：野田三千代／海藻おしば協会会長

・プログラム

・受付9：30より／開校式10：00～10：10

【挨拶：中村真由美氏：日本財団海洋グループ担当／野田会長／横浜顧問】

・講演 向井宏10：10～11：10「海の生きものを守るために」

・講演 横浜康継顧問11:15～11:45 海藻講座「子どもを対象にした教室での話のポイント」

・現場レポート11:45～12:00まで「各地の認定講師の活動報告など」（2名の事例発表）

・昼休み12：00から13：00（お弁当）

・認定講師資格審査13：00～13：30

（会員による希望者／作品提出【参加申込書参照】と模擬教室実演／予定）

・会員によるお話 13:35~14:15

*朝尾会員による「潮汐の不思議」*白井会員による「昆布物語」

・事務局からの報告 14:20~15:00まで

*HPの情報発信についての説明/相川会員

・質疑応答・懇談 15:05~16:30まで

・閉校式・記念写真・解散 16:45~17:00

★内容は事情により変更する場合があります。★参加申し込みは別紙参加申込書にご記入の上、メールまたはFAX、あるいは郵送にて10月20日（必着）までにご返送ください。

守りたい砂浜とは。
砂浜の価値を再認識し、
取巻く問題を浮彫りにする。
砂浜アライアンス

討論コメンター
宇多高明さん(茨城県から参加) 土木研究センター
西 隆一郎さん(鹿児島県から参加) 鹿児島大学の先生
須田有輔さん(山口県から参加) 水産大学の先生
伏見康博さん(茅ヶ崎から参加) サーフィン業組合
そのほか、砂浜のために熱心に働く人たち

肩書きの無い海岸管理担当者会議

砂浜という生息基盤～ 基盤上での営み・共存に向けて

開催日：平成22年10月9日（土）
時間：13時30分～16時30分
場所：神奈川県 藤沢土木事務所
汐見台庁舎1階会議室
参加：自由(無料)当日参加可能（受付開始13時）
【お願い】会場手配の都合上、できるだけメールにて事前申込みをお願いします。

(討論内容) 砂浜保全はみんなの仕事(知恵を集めて束ねよう)

第1部 1. 自然の砂浜からの恩恵を思い出そう。(参加者自己紹介)
2. あなたが見た、砂浜を取巻く状況とは。(問題提起)
3. あなたも一緒に考えよう。(参加者質疑)

第2部 1. 広く現実に照らし合わせてみよう。(問題の整理)
2. チカラの入れ知恵を探れ。(向かうべき課題の分析・統合)

主催：砂浜アライアンス事務局
ホームページ：<http://sandybeachalliance.seesaa.net/>
メール申込み：sandybeachalliance@gmail.com
問い合わせ：080-5278-4922 (担当 塩入)

【会場】茅ヶ崎市汐見台1-7
JR「辻堂駅」南口3番乗場より
(江ノ電バス：平和学園循環にて10分)
「茅ヶ崎学園入口」バス下車徒歩5分

※無料駐車場あり

この会は、コメンターをはじめとする参加者みなさまのご理解と協力により実現します。多数のご参加を期待しています。

●砂浜アライアンス 肩書きのない海岸管理担当者会議

◎問い合わせ、事前申し込み連絡先

(砂浜アライアンス事務局・担当 塩入)

sandybeachalliance@gmail.com 080-5278-4922(担当・塩入)

●映画「祝（ほうり）の島」（瀨瀬あや監督作品）上映情報

映画館での上映は神戸アートビレッジセンターで続いています。

その他にも、各地の自主上映会でご覧頂ける機会が広がっています。その他、来月末までの上映予定は以下の通りです。会場近くの方は、ご来場いただければ嬉しく思います。

詳細は「祝の島」HP をご確認ください。<http://www.hourinoshima.com/>【上映会スケジュール】

◆10月17日（日） 13時00分～ 東京都国立市 国立市公民館

【お問い合わせ先】042-576-2111（国立市役所市民活動推進課 三澤英和）

◆10月27日（水）（2回上映予定） 神奈川県鎌倉市 ソンベカフェ

【お問い合わせ先】0467-61-2055（ソンベカフェ）

*Twitter やってます！ <http://twitter.com/hourinoshima>

*「祝の島」HP <http://www.hourinoshima.com/>

*「祝の島」監督ブログ <http://holynoshima.blog60.fc2.com>

*「祝の島」スタッフブログ <http://blog.goo.ne.jp/hourinoshima>

。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。

映画「祝の島」（ほうりのしま）事務局

〒164-0003 東京都中野区東中野 4-4-1-7F（ポレポレタイムス社内）

tel:03-3227-3005/fax.03-3227-1406 Email hourinoshima@polepoletimes.jp

【北陸】

●映画「ミツバチの羽音と地球の回転」の上映情報

◆10月23日（土） 15時00分～ 石川県金沢市 聞善寺 本堂

【お問い合わせ先】076-261-7374（聞善寺 今井）

●オオヒシクイの日に合わせ「トットの日」

10月10日が、新潟市北区の福島潟に飛来する国の天然記念物、オオヒシクイの記念日に当たることから、同区の「ビュー福島潟」は10、11日の2日間、獣医師を題材にした映画の上映や、ワークショップなどの記念事業を行う。

記念日は、鳥を指す幼児の言葉「とっと」と、日付の数字「10（とう）」を掛け「トットの日」と名付けられている。旧豊栄市が日本記念日協会に申請して認定されたもので、「オオヒシクイなどの鳥たちをいつまでも見続けられるように」との願いが込められてい

る。10日午後2時から、釧路湿原野生生物保護センターの獣医師・斉藤慶輔さんによる記念講演やパネルディスカッションを同施設で開く。11日午前10時半からは、北区文化会館で斉藤さんをモデルにした映画「ウルルの森の物語」を上映する。定員500人で、入場料（当日一般600円、小中高生400円）が必要になる。

また10日は、木彫りの鳥を作る「バードカービング教室」と、鳥の形をした凧を揚げる「鳥凧あげ体験」が同施設で開かれる。いずれも申し込みが必要で、バードカービングは参加費500円。申し込み、問い合わせはビュー福島潟、025（387）1491。

【中四国】

●映画「ミツバチの羽音と地球の回転」の自主上映会

横川シネマで今月から上映も決まりましたので、今回映画を観てくださった方々がぶんぶんとミツバチになって情報を広めて下さるよう祈ります。

鎌仲ひとみ監督 最新作

「ミツバチの羽音と地球の回転」

10/16（土）～ 広島市にて劇場公開決定！劇場：横川シネマ!!

（広島市西区横川町3-1-12 横川商店街ビルA棟1階）

TEL：082-231-1001 HP：<http://yokogawa-cine.jugem.jp/>

↓劇場公開情報（作品公式サイトより）

<http://888earth.net/theater.html>

●映画「祝（ほうり）の島」上映情報

◆10月9日（土） 14時30分～／18:30～

山口県光市 光市民ホール小ホール

【お問い合わせ先】瀬戸内シネマ 090-8715-4842（原田芳郎）

◆10月10日（日）

島根県松江市 松江市民活動センター

【お問い合わせ先】090-1351-6141（後藤健太）

【沖縄】

●NACS-J 辺野古緊急調査報告会

国際生物多様性年の今年2010年5月28日、日米安全保障協議委員会の共同声明で、「辺野古海域への普天間基地移設」が明文化されました。日本自然保護協会（NACS-J）は、住民と環境に最大限の配慮を求めた日本政府に「生態系への最大限の配慮は、辺野古を埋め立てないこと」と生物多様性を尊重する社会の選択を求めました。

日本自然保護協会は、7月24日-25日にのべ39名のボランティアにご協力いただき、辺野古キャンプシュワブ沖の浅瀬にて緊急調査を実施しました。この調査により辺野古に

すむ生き物たちの様子のいったんがまた新しくわかりました。調査結果を地元のみなさまにお伝えしたく以下の要領で報告会を行います。多くの方のご来場をお待ちしています。なお会場にて緊急調査速報報告書を配布いたします。

また本調査実施に際して多くの方々のご寄付をいただきましたことをお礼申し上げます。

日時 : 10月9日(土) 15:00-17:00(予定)

場所 : 名護市 大西公民館 (名護市大西3丁目8-12、0980-52-4630)

参加費 : 無料

プログラム :

鹿谷麻夕(しかたに自然案内) 『海草(ジャングサウオッチ)結果』

鹿谷法一(しかたに自然案内) 『底生生物調査結果』

細川太郎(北限のジュゴンを見守る会「チーム・ザン」) 『マンタ法調査結果報告』

安部真理子(日本自然保護協会) 『まとめ、日本自然保護協会より』

主催 : 日本自然保護協会 担当 : 安部

協力 : しかたに自然案内、北限のジュゴンを見守る会「チーム・ザン」

連絡先 : abe@nacsj.or.jp, 03-3553-4103

4. 事務局便り :

- この「うみひろも」は「海の生き物を守る会」のメールマガジンです。配信が迷惑と思われる方は事務局までご連絡ください。
- 企画案などその他なんでも本会の活動に関することは、事務局あてにお寄せください。
- このメールマガジンは、毎月1日と16日の2回発行の予定ですが、都合によって遅延や中止もあります。配信を希望する方、送りたい方がありましたらアドレスをお知らせください。また、パソコンを使えない環境の方には印刷体でもお届けします。その場合は、郵送料をご負担していただくことがあります。
- このメールマガジンは転載自由です。海の生き物に関心を持っている方に広く読んでいただくために転送をお願いします。ただし写真を別の目的で使用する場合は事前にご連絡ください。海の生き物や守る運動についての情報など、また各地で行われている海の生物の観察会、研修会、その他の行事に関する情報もお寄せください。「うみひろも」のバックナンバーは、ホームページからダウンロードできます。
- 本会は自然観察会や講演会を各地で実施しています。各地で開催を希望される方、開催をお手伝いできる方は、ご一報ください。また、各地の団体との共催も行います。ごいっしょに講演会や観察会をしたいと思われる団体からも提案をお受けします。
- 本会への寄付をお寄せください。寄付も会費も同じ銀行口座「ゆうちょ銀行 口座番号 : 10610-6673021 海の生き物を守る会」へお送りください。なお、送金される場合は、送金の内容について事務局にお知らせ下さい。

5. 編集後記

暑くて長い夏もようやく終わり、遅れたヒガンバナも咲き始めました。世界中で異常気象が頻発し、環境破壊が人類の生存まで影響し始めたと思います。でも今ならまだ間に合うかもしれません。海の開発を止めて、少しでも早く自然環境を取り戻し、生き物が豊かににぎやかに棲める環境を保全しましょう。三番瀬、上関、諫早、泡瀬、辺野古、まだまだ他にもいっぱい守らねばならない自然が日本には溢れています。（宏）

海の生き物を守るためになにかしたい！というあなたに！

会員募集中です！

会員は本会の趣旨に賛同できる個人・団体とします。会費は個人 2,000 円／年、団体 20,000 円／年。匿名による参加も可能です。会員は、当会の名前を使って各地で海の生物とその環境を保護・保全する活動を行うことができ、そのための助成金申請をすることができます。活動は当会の発行するメールマガジンなどを通して広く通知されます。入会希望の方は、事務局 hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp（向井）まで、氏名、住所、メールアドレスをお知らせください。



メールマガジン『うみひろも』第 66 号

2010 年 10 月 1 日発行

発行&編集人「海の生き物を守る会」

代表 向井 宏

〒606-8244 京都市左京区北白川東平井町 23-1

グリーンヒル北白川 23

TEL&FAX:075-703-7205; 090-8563-1501

メールアドレス：hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp

ホームページ URL：<http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html>

銀行口座：ゆうちょ銀行 口座番号：10610-6673021 海の生き物を守る会